

## 国民健康保険における国庫負担割合の引き上げを求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険の基盤となる制度であり、被用者保険に加入していないすべての人を対象にしている制度である。

現在、町田市では国民健康保険に11万人が加入しているが、その多くが無職者、年金生活者などである。また、深刻な景気や経済の悪化によって、倒産や解雇によって社会保険から国民健康保険に移らざるを得なくなった人も増えている。町田市の国民健康保険加入者の平均所得は、116万円であるが、平均の所得の人が払う保険税は一人76,900円にもなる。

生活困難から、国民健康保険税を支払えない人が増え、ペナルティとして、保険証が取り上げられ、医療費10割負担の資格証明書に切り替えられる人も急速に増えている。このような人が、医療を受けられないまま亡くなることが、社会問題にもなっている。

この間、保険税負担が重くなった要因として、1984年の国民健康保険法改正を皮切りに国庫支出金が、医療負担分で50%から34%に削減されたことがあげられる。事務費などが市の独自負担となり、国民健康保険事業会計への町田市一般会計からの繰入金も膨らんでいる。一方、ただでさえ保険税の負担が重く払えない市民に、これ以上保険税を引き上げることは、保険証の取上げを加速し、国民皆保険の制度を根幹から崩すことになる。

3月4日の参議院予算委員会において、鳩山前首相は、「(国保の国庫負担の)財源確保に努力したい」と答弁している。国民健康保険法第4条「国は、国民健康保険事業が健全に行われるようにつとめなければならない」との定めに照らしても、政府は責任を持ってこのことを実現すべきである。

よって、町田市議会は、国に対し、国民の命と健康を守るため、これ以上国民負担を引き上げることなく国民健康保険制度が運営できるよう、国庫負担を引き上げることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。